

小学生による歓迎演奏



た。

最後に、美島緑の少年団による「島の人たちの思いを引き継ぎ、未来に向けて発信します。」とする大会宣言が読み上げられ、次回開催地である埼玉県秩父市に大会旗が引き継がれ無事終了しました。

参加者の多くは翌日、シンパクやソテツなどの巨木

巡りツアーに参加し、好天のもと秋の小豆島を満喫したようです。



一〇月九日、愛媛県武道

館において、愛媛国有林野等所在市町長有志協議会

を管内の国有林野の所在する市町長等及び局署関係者二七名の参加のもと開催しました。

本協議会は地域社会と国有林野事業の連携の強化を

図り、地域における産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目的に年

一回開催しているもので

愛媛有志協議会の様子



す。

今年の有志協は、「森林・林業と地方創生への取組」をテーマとして、代表世話人である高野久万高原町長の進行で議事が進められました。

会議では、四国森林管理局や当署の事業概要が説明された後、各市町から地方再生への取組等に関する

様々な意見や要望が出されました。

各市町からの意見や要望として、温泉施設の改修に合わせて、燃料となる薪の供給施設を整備することとし、その際、これまで使用

されていたなかった間伐材等を町が買い取り（買取価格の半額を町商品券により支払）を行い地域活性化に繋

げるユニークな取組への協力要請（松野町）や、間伐の有効利用を通じた森林経営や森林の適正管理への提案（鬼北町）の他、従来よりも視野を広げた担い手育成対策の展開（西予市、久万高原町）、民有林と国有林の連携の取組を推進（四国中央市）といったものが

ありました。

これに対し、四国森林管理局、当署からは、各市町の取組に対する支援や連携の推進について回答があるなど有意義な意見交換が行われました。



昨年度に引き続き、一〇月に愛媛県西条市炭谷山国有林、四国中央市北山国有林、そして伊予市齒染谷山国有林において、林内に不法投棄されていたゴミの回収作業を、回収が可能なものは職員で、現地の状況から自主回収が困難なものは、地元専門業者の協力を

得ながら行いました。

一般道から捨てられたゴミは、冷蔵庫や洗濯機などの家電や畑などで使われている農業ゴミ、そして一般家庭で使われていたと思われる布団や衣類、ペットボトルや空き缶など大小様々なものがありました。



クレーン車によるゴミ回収の様子

近年、一般家庭から出さ

れるゴミの分別や、産業廃棄物処理が厳しくなったため、人目の付きにくい山林への不法投棄が減らないという現実を実感させられました。

ゴミの中に溜まった泥水等により、全身が汚れる作業となりましたが、回収し



職員によるゴミ回収の様子

た大量のゴミへの驚きと、自分たちの手によりきれいになった現地に達成感をいざくことができました。

限られた厳しい予算事情等の中で地域環境のための善意活動として、全て業者に依頼するのではなく、できることは職員みなで汗をかくことにより、少しでも地元住民や行政機関への理解を得られればと思っています。

また、回収作業を終えた場所については、注意看板の設置や、車両等の立ち入りを制限する処置をしていきたいと考えています。



一〇月六日、高知県四万十市中村小学校一年生五〇名を対象に森林教室を開催しました。

はじめに、「みなさんの周りで木を使った物は何がありますか？」と問いかけると「えんぴつ」「家」「柱」「床」などいろいろな答えが返ってきました。こうしたことをきっかけにして、木は柔らかくて、暖かくて、生活の中でたくさん使われていることを学習しました。

次に、森の働きが暮らしを守っていることを学ぶために「森」という紙芝居をみんなで見ました。森の生き物たちが登場するこの話をじっと聞いていた児童は、土石流の怖さや森の大切さを感じていたようです。



森林教室の様子

トラップを作りました。輪切りにした小さな木に顔、耳、鼻、目玉と順番にボンドで接着して五〇個のかわいいクマができあがり、沢山の笑顔が広がっていました。

子ども達は、森林教室を通じて自分たちの身の回りにはたくさん山の山があり、木があること、そして木を使った物に囲まれて暮らしていることを感じ取っているようでした。

近年、森や木に触れる機会が少なくなっている子供達ですが、これからもこうした活動を通じて、森林や木材に親しみを持つような機会を提供していきたいと考えています。

ボランティアによる シカ被害防止対策を 実施

〈高知中部森林管理署〉



一〇月三日、高知県と徳島県にまたがる、三嶺の南斜面に位置する通称「カヤハゲ」周辺において、「三嶺の森をまもるみんなの会」の協力のもと、実際に二三回目となる、ボランティアによるシカ被害防止対策を実施しました。

当日は、高知県・香美市・南国市の職員、高校生・大学生、香美市林業婦人部等幅広い分野の一般参加者に加え、局署から一一名の職員の参加を得るなど、総勢八〇名の方々に協力をいた

できました。

今回は、昨年と同様、ニホンジカの被害等によって裸地化した土壌浸食が見られる斜面の土砂流出を防止し、植生の回復を図ることを目的として、植生回復用マットを設置するとともに、既設の防護柵の補修を行いました。

当日は、晴天に恵まれ、



植生回復用マットを設置

遠くには石鎚山や土佐湾、近くの山々では紅葉が見られるなど、すばらしい眺望を楽しみながらの作業となりました。

作業は、昨年に続いて参加いただいた方々にリーダーシップを発揮いただき、段取りよく作業をこなし、予定

時間より早く、予定した以上の成果をあげることができました。また、参加者全員が心地よい汗をかき、やり遂げたあとの達成感に満ちた表情であったことが印象的でした。



ボランティア活動に参加された皆様

今回のボランティア活動では大勢の方々に、三嶺周辺におけるシカ被害の深刻な状況を確認してもらった上で、昨年設置した箇所において、部分的ではありますが確実に植生が回復して

いる現状を確認いただき、この活動の成果や対策を講じることの重要性を再認識していただいたと考えています。

今後においても「三嶺の森をまもるみんなの会」と緊密に連携し、一般の多くの方々の協力を得て、三嶺周辺のニホンジカによる被害防止と植生回復等自然環境の維持に向けて取り組んでいきたいと思ひます。



一〇月二十九日、当署と国土防災技術(株)高知営業所の合同による、小

型無人機(UAV)の操作方法等の講習会を開催しました。

本講習会は、民有林・国有林等で発生する山地災害等に対して、迅速に災害状況を確認し効果的な復旧措置等を検討することや、造林地等の林分状況等を把握するために操作技術等の習得を図ることを目的として、総勢一七名(当署職員一二名、高知営業所五名。)が参加し実施したものです。

講師には、国土防災技術(株)技術本部技術開発部第二技術開発センター長始め三名の方に出席いただき、小型無人機(UAV)に関する法令及び利活用等の講義、飛行操作等の実技

指導を受けました。

具体には、午前中、小型無人機(UAV)による空撮の特徴と機体の構造・性能、実際の運用・操作方法等について説明があり、そして、山地災害現場や地すべり調査に用いた活用事例、飛行に当たっての関連法規、航空法、電波法等の概要などの説明がありました。

午後からは、大栃柳沢グランドにおいて、「UAV(ファントム)」のフライト実習を行いました。実習では、実際にフライトログ(運用確認表)を用いて、バッテリー等の機体状況の確認から、プロポ及び機体の電源投入、モーター(プロペラ)の起動、離陸、飛行、

着陸、停止と一連の流れについて説明を受けた後、九名が操作実習を行いました。

参加した職員は、一連の流れを講師の方に指導を受けつつ、機体の確認や離陸から飛行・着陸など目視とカメラの映像で確認しながら真剣に行っていました。



小型無人機操作方法の講習中

また、操作に当たって、機体の飛行時間の把握や、短い時間でのフライト、風などの気象条件の確認と目視することの重要性などの説明に熱心に聞き入っていました。

今回の講習会は、多くの職員が積極的に参加しており、一定の操作方法等が理解できた有意義な講習会であったと考えています。

今後は、本講習会で習得したことを活かし、山地災害及び林道決壊箇所等の確認、造林地等のシカ防護ネットの確認、森林整備予定地の林分状況の確認など、多様な業務での活用について検討し積極的に取り組んでいく考えです。

アフリカ諸国からの JICA研修生の受 け入れ

〈安芸森林管理署〉



去る一〇月一三日、独立
行政法人国際協力機構（J
ICA）の要請により、当
署において、アフリカ諸国
から研修生の受け入れを行
いました。

この研修は、JICAの
主催により、アフリカの赤
道直下、コンゴ河流域諸国
の森林行政や研究に携わる
者を対象に、「自国と日本
との比較を通して、自国の
森林資源モニタリングの課
題を把握し、自国において
所属機関が実施すべき森林
資源モニタリングのための

計画またはその改善案を策
定すること。また、気候変
動枠組条約締約国会議で制
度構築が進められているR
EDD+（レッドプラス）
を途上国が実施するために
必要な能力を支援するこ
と」を目的に、一〇月六日



JICA研修生の質問に答
える牧尾総括森林整備官
（中央下）

から一〇月三十一日までの日
程で行われたものです。参
加国はコンゴ共和国、コン
ゴ民主共和国、ガボン、カ
メルーン、チャドの五カ国
で、九名の参加です。

今回、当署での研修は、
二泊三日の日程で高知県東
部において現地研修を行う
一環であり、馬路村農協や
エコアス馬路村での研修も
併せて行われました。

JICAからの研修の依
頼は、地球温暖化対策に向
けた森林整備、生物多様生
の保全、木材の安定供給を
中心とする国有林管理業務
の概要及びGISの活用状
況、これらに加えて、国有
林の現場視察というもので
した。

当日は、まず、午前中に、

研修生の宿泊場所であった
馬路温泉で、日本の森林に
おける国有林の面積割合や
位置関係、国有林の果たす
べき役割と計画制度、組織
機構について説明を行い、
次に、四国及び高知県の国
有林の概要について、説明
を行いました。

その後、国有林GISの
システム構成についても簡
単な説明を行いました。説
明内容が国有林中心だった
こともあり、国有林以外の
森林（民有林）の政策目標
と国有林の政策目標はどの
ように調和が図られるよう
になっているのか、また、
民有林の地球温暖化対策に
かかる森林政策の主体は誰
で、その施策手段はどのよ
うなものかといったものな

ど質問内容が多岐にわたり
ました。

やりとりはフランス語の
逐次通訳により進められる
ため、質問の時間はあつと
いう間に過ぎました。

午後からは、千本山保護
林に行き、二時間ほど林
内を歩きながら、魚梁瀬天
然スギの立地条件や林分状
況、利用にかかる歴史的な
説明を行いました。研修生
からは、保護林として保護
することの意義、周辺の人
工林造成との違い、保護林
からの苗木生産用種子の採
取などについて、質問があ
りました。余談ですが、地
域統括森林官が履いていた
地下タビに大きな関心が集
まっていました。

最後に、魚梁瀬合同事務

所において、千本山とつ
たGPSの軌跡を国有林G
ISに取り込んで、航空写
真と重ねてGISを実際に
動かしながら、国有林の管
理や収穫の業務にどのよう
に活用しているのか説明を
行いました。アフリカ諸国
では、衛星写真を活用して
いるそうで、航空写真の解
像度が高いことに感心して
いました。国有林の基本図
とGPSの位置情報を合致
させるためには、国有林の
基本図を世界地図の統一基
準に合わせる必要があるな
ど、専門的な意見も出され
ました。

こうして、朝から夕方ま
での一日の研修が無事終わ
り、アフリカ諸国の方々と
小さな国際交流ができた有

意義な一日でした。

複層林施業現地検討会 の開催 (第二回)

〈安芸森林管理署〉



一〇月二六日、高知県
奈半利町須川山国有林
一〇一九林班において、第
二回目の複層林施業現地検
討会を開催しました。

本検討会は、八月六日
の奥山国有林一七八林
班での現地検討会に続く
て開催したもので、実際
に、現地で複層林施業区
域を設定して、現地検討
を行いました。

当日は、当署職員が業
務グループや森林官など
一四名、四国森林管理局
から森林整備課、資源活

用課の職員四名が参加し
ました。

現地検討会の箇所は、ス
ギ長伐期複層林施業群（伐
期齢一三〇年）に指定し
ており、区域面積一二ha
（スギ、ヒノキ混交）、林
齢六四年生、路網密度が
二一〇m/haです。

奥山国有林一七八林班
での現地検討会で確認した
複層林施業の適地判定や群
状、带状の選択、シカ防護

ネット設置上の留意点など
を踏まえて、高密度の路網
を活かした二haを限度とし
た伐区を、区域面積の1/
2を目安にモザイク状に
配置し、目標林型を上木
一三〇年生、下木六五年生
の常時二段林とする群状複
層林を設定しました。

現地検討会では、林内

の作業道を歩きながら、
群状伐採区域内に発生し
ている風倒木や下層植生、
作業道の状況を確認しま
した。その中で、立木販
売において風倒木や林地
残材を処理する場合の経
費の考え方や枝条の取扱
い、シカ防護ネットの設
置方法等について意見交
換を行いました。

さらには、今回の複層林
施業予定箇所については、
立木の買受業者に、森林管
理署が指定する線形及び規
格で森林作業道を課すこと
として、その場合の立木販
売の特約条項の付し方、立
木販売における経費の見方
についても検討を行いまし
た。

今後においては、現地検
討で得られた課題や検討内
容を署、現場で共有し、さ
らに、局署双方で具体的な
実施に向けて検討する必要
があります。引き続き局署
の連携を深め、解決手段を
探っていくことを確認し、
閉会しました。



風倒木、下層植生の状況確認